

回覧

市役所の平日の窓口の受付時間が変わります

これまで	令和8年1月5日（月）から
8：30～17：15	<u>8：45～16：30</u>

◎対象施設

市役所本庁舎、ふれあいセンター、天津小湊支所（教育委員会含む）、各出張所（江見・吉尾・小湊）

◎対象外の施設（貸館施設、市役所本庁舎とは開庁時間が異なる施設）

公民館、総合運動施設、図書館、認定こども園、クリーンステーション鴨川など

◎次の業務は、それぞれ記載の時間で実施します。

- ・電話対応 8：30～17：15
- ・毎週火曜日の延長業務（祝日・振替休日を除く） 8：45～19：00
- ・閉庁日（土日祝日・振替休日・年末年始等）の日直業務 8：30～17：15

勤務時間のはじめと終わりに準備・片付けの時間を確保し、恒常的な時間外勤務を解消するなど、職員の働き方改革を推進するための取組です。

併せて業務ミス防止やサービス向上に努め、各種オンライン手続きの拡充なども検討していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

市ホームページからもご覧いただけます。



問合せ 鴨川市企画総務部 総務課 04-7093-7829